

第19回 三番瀬再生会議の開催結果概要

1 日 時 平成19年6月8日(金)午後6時~午後9時15分

2 場 所 浦安市民プラザWave101

3 出席者数 委員19名 オブザーバー5名

4 参加人数 98名

5 結果概要

(1) 開 会

(2) 議 事

議事に先立ち、植田副知事からあいさつがあった。

主に、主要な再生事業に関する平成18年度三番瀬再生事業実施結果及び平成19年度の実施方法等について審議が行われた。

その概要は以下のとおり

ア 議題1 第17回から第18回までの再生会議の結果について

資料1により確認した。

イ 議題2 平成18年度三番瀬再生事業の実施結果の概要について

資料2により事務局から三番瀬再生事業の結果・成果のポイントについて説明があった。

ウ 議題3 主要な再生事業に関する平成18年度実施結果及び平成19年度の実施方法について

資料3-1~4により、主要な4つの事業(三番瀬再生実現化検討(推進)事業、行徳湿地再整備、三番瀬自然環境調査、市川海岸塩浜地区護岸改修事業)について事務局から説明があった。その後、議題2と併せて質疑応答及び意見交換が行われた。

主な意見等は次のとおり。

- ・三番瀬再生事業の実施に当たっては、年数を重ねて地道に情報収集していく必要があるため、再生会議の委員などの参加による公開の勉強会を月1回でも実施するなど検討していただきたい。

- ・三番瀬自然環境調査（資料3 - 3）について、底生生物の平均個体数・平均湿重量を見ると危機的な状況といえるのではないかと。
- また、県が平成6年に策定した「行徳内陸性湿地再整備計画」では、暗渠水路を開削して拡張することになっていたと思うが、その点についてはどのような状況となっているのか。
- ・【県の回答】底生生物調査結果における平均個体数は2002年度の調査と比較して大きな変化はない。平均湿重量は資料のグラフ上は大きく下がっているように見えるが、過去の調査での最高・指定の変動範囲内に収まっている。
- 暗渠水路の開渠化については、あまりにも事業費が過大すぎるため、県の財政状況から見ても困難であることから検討はなされなかった。
- ・暗渠水路の開渠化についての問題は、湾岸道路と京葉線という2つの大きな構造物の下を通すことは工法的に不可能に近いほど困難であることから、やむなく検討から外す旨、円卓会議の時に既に県から説明を受けている。
- ・19年度の三番瀬再生実現化推進事業の進め方については、関心の高い点なので、一刻も早く公開による検討をお願いしたい。
- ・行徳湿地再整備や市川海岸塩浜地区護岸改修事業など事業が並行して進んでいるので、県三番瀬再生推進室において総合的な把握・調整をしていく必要がある。

エ 議題4 自然再生（湿地再生）関係について

資料3 - 5により事務局から説明があった。その後、意見交換が行われた。

主な意見等は次のとおり。

- ・方向が決まってから再生会議への報告という形は、納得いくものでなく心外である。途中経過の説明を行うべきであった。
- ・三番瀬環境学習施設等検討委員会においても、環境学習施設について、公園等三番瀬に隣接する公共用地の活用方法も含めて早めの対応をお願いしている。
- これだけの面積では環境学習施設としても不十分ではないか。
- ・県には、浦安市における自然再生（湿地再生）のためにコーディネートをしっかりといただき、イニシアティブを取ってできることがあれば少しでもやっていただきたい。
- ・企業庁所有の高校用地を海側の一般住宅地と交換できないか。
- ・企業庁の持っている緑地は、公共用の緑地であることから一体的に運用すれば両方にとって良い使い方ができるのではないかと。

- ・浦安市民の多くは、三番瀬よりも教育などに予算を回してほしいという意見であり、再生会議の中で議論していると三番瀬も非常に大きな問題に見えるが、地域住民・市民感情からすると、今回、市が設置することとした三番瀬干潟観察舎（環境学習施設）の規模（内容）で精一杯のところではないか。
- ・浦安市としては、非常に地価が上がっている状況下において、三番瀬干潟観察舎用地2,000㎡の取得は、市としてできるぎりぎりの範囲であり、精一杯であることを御理解いただきたい。高校用地の交換については、他市の高校に行く中学生が非常に多く、市民の立場としては承知できないことと考える。
- ・【県の回答】県としては、これまで未確定の部分もあったため、検討経緯を報告しかねたが、その点は申し訳なく思っている。
企業庁の所有地を廉価で活用・処分することは、企業庁が県と独立した組織として経営面を厳しく問われていることから難しい。県としても大規模な湿地については無理だとしても、これまでの議論の趣旨に若干でも合った形となるよう、土地所有者や浦安市と協議してまいりたい。

会長まとめ（議題2～4）

- ・19年度三番瀬再生実現化推進事業（資料3-1）については、早急に委員会を設置するなどプロセスも含めできる限り公開により、調査計画の策定等の検討をする必要がある。
- ・行徳湿地再整備（資料3-2）については、暗渠水路の開渠化に関する検討の経緯等を整理して議事録に付加したものを各委員に配布するとともに、次回、引き続き検討することとする。
- ・三番瀬自然環境調査（資料3-3）については、18年度調査結果に基づく三番瀬全体の評価を、また、市川海岸塩浜地区護岸改修事業（資料3-4）については、20年度の実施計画作成に向けたモニタリング手法を三番瀬評価委員会にお願いする。
- ・浦安市日の出地区の自然再生（湿地再生）については、本日の意見を集約して、浦安市における土地利用計画の市民との協議状況などを踏まえて整理し、次回、引き続き検討することとする。

オ 議題5 報告事項について

資料4-1～3により、平成18年度三番瀬環境学習施設等検討委員会、三番瀬自然環境データベース構築事業、三番瀬漁場再生検討委員会の検討状況について、

それぞれ事務局から報告があった。

エ 議題6 その他

- ・資料5 - 1 ~ 3により、三番瀬再生支援事業補助金応募要領、三番瀬に係る平成18年度自然環境保全基礎調査の結果、三番瀬において実施予定の事業（市川航路・泊地の維持浚渫工事）について、また、資料以外に、三番瀬再生国際フォーラム、三番瀬漁業補償問題、次回三番瀬再生会議日程（9月11日（火）18時から、浦安市民プラザWave101にて）について、それぞれ事務局から報告があった。
- ・なお、議論不足等のため、9月11日（火）よりも早い時期にもう1回会議を開催する必要がある旨意見があったため、開催するかどうかについて会長・副会長が預かり、検討することとした。

（3）閉会

以上